

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	包括外部監査事務			事業コード	1662
所属コード	124000	課等名	行政経営課	係名	
課長名	佐藤 聰	担当者名	小川秀樹	内線番号	3841
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2款 1項 6目 自治体経営推進事務(013-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 16 年度～
根拠法令等	地方自治法及び盛岡市外部監査契約に基づく監査に関する条例			

(2) 事務事業の概要

外部監査人が、監査委員が行う財務監査の中から自ら選定した事件に関して、事務執行の合理性、費用対効果や組織の合理化等の観点から監査を行うもので、市は監査結果に関する報告書の提出を受け、その中で指摘を受けた事項について、措置計画を立て、適切な改善措置を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 9 年の地方自治法の改正により、外部監査制度が導入され、本市においては監査制度を補完し、行政運営の一層の公正性の確保を図りつつ、行財政構造改革を推進していくため、平成 16 年 3 月議会において、「盛岡市外部監査契約に基づく監査に関する条例」制定の議決がなされ、平成 16 年度から導入することとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

「地方自治法抜本改正に向けての基本的な考え方（平成 22 年 6 月 22 日・総務省）」の中で、現行の監査委員制度、外部監査制度について、廃止を含め、ゼロベースで大胆に制度を見直すこととなっており、今後大きな見直しも想定され、その見直しに合わせて市の監査制度も見直しが求められる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

A 市の全施策

B 市の全組織

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 市の施策数	施策	41	41	41	41	41
B 市の組織数	課等	99	97	98	98	98
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

- 平成23年度までの包括外部監査における指摘事項に対する措置状況を集約するとともに、その状況を公表した。
- 包括外部監査契約に基づき、外部監査人が「土地区画整理事業に係る事務の執行等について」をテーマとして監査を実施し、その監査結果報告書で指摘を受けた事項について、措置計画を立案し、公表した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 外部監査対象事件数	件	1	1	1	1	1
B 外部監査指摘件数	件	45	31	-	21	-
C 外部監査実地検査日数	日	33	29	-	29	-

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市の財務に関する事務の執行及び管理の適正化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 21年度監査分改善措置率 (=改善措置件数÷指摘件数)	■上げる □下げる □維持	%	19	31	100	85	100
B 22年度監査分改善措置率 (=改善措置件数÷指摘件数)	■上げる □下げる □維持	%	-	93	100	96	100
C 23年度監査分改善措置率 (=改善措置件数÷指摘件数)	■上げる □下げる □維持	%	-	-	75	52	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0

	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	9,000	9,000	9,000	9,000
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	9,000	9,000	9,000	9,000
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	300	300	300	300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,200	1,200	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	10,200	10,200	10,200	10,200
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

市全体の事務を対象とする監査委員監査を補完する包括外部監査を実施することにより、財務事務を中心としたコンプライアンス（法令遵守）を推進するとともに、外部監査人の提言により効率的な行政運営につながることから、事業の意図は、公正に行政事務が行われるという基本事業の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市が公費で行う事業として妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから、現状の対象で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務につき、廃止休止することはできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

監査の視点や着眼点を変更することにより、新たな包括外部監査の指摘や提言が想定され、若干の成果向上が期待できる。

(3) 公公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

900 万円という外部監査委託契約額は他都市と比べて安価であり、さらに減額することは、監査の精度を低下させる恐れがあり好ましくない。

監査結果報告書の提出された後の事務処理が、年度末の多忙な時期と重なるから、スケジュール調整ができれば、若干の超過勤務など人件費の削減ができる可能性がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

- ・ 年間スケジュールを調整し、業務が一時期に集中しないように計画的に調整すること。実地検査時における適切な資料提供等を行うこと。
- ・ 監査の結果、指摘された事項に対する措置状況について、必要により状況把握とともに、速やかに対応するよう指導していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 監査対象部署に対して、的確な受検体制を整えるよう指導するとともに、監査人と計画的な業務処理を実現するよう協議する必要がある。
- ・ 措置計画策定後、対応が十分といえない項目がある。外部監査の目的を理解の上、計画の目標（ゴール）を明確にした取組をするよう、所管課と協議を進める。
- ・ 措置計画に対する未措置事項が相当数残っていることや、措置が図られても措置状況報告の時期まで公表されない現状にあることから、現在、概ね半年ごとに実施している措置状況報告に加え、措置した都度、速やかに監査委員に対して通知し、隨時公表することとする。

5 課長意見・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

23年度までの監査結果に対する措置計画に係る措置状況を把握し、措置されていない項目については、所管課との協議を進め、速やかな対応を求めている。措置状況の把握に当たっては、9月末と3月末に照会しているが、所管課との調整に時間を要し公表が遅れてしまったことが反省点として挙げられる。今後は、2人体制で集中的に取り組むとともに、所管課に対し措置状況の隨時報告を促したい。

外部監査の指摘に対しては市として真摯に対応する必要があるが、時間の経過とともにその意識が薄れている懸念がある。措置状況については序議、全庁掲示板等で公表し、職員の意識を高めることとした。

また、25年度の包括外部監査については、監査人が新たに選任されたことから、業務が円滑に進められるよう配慮することとする。